

賀茂地域広域連携会議 専門部会 開催・検討状況

別紙

区分	テーマ (部会長)	開催時期及び 今後の予定	検討内容等
土 行 政 分 野 の 連 携	1	消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	第1回 H27. 6. 17 第2回 8. 19 第3回 10. 13 第4回 H28. 1. 27 消費生活センターの共同設置に向け、費用分担・相談員確保の方策・設置場所等を協議 OH28. 04. 01「賀茂広域消費生活センター」開所
	2	教育委員会の共同設置 (教育総務課・義務教育課)	第1回 H27. 7. 9 第2回 9. 4 第3回 11. 11 第4回 11. 30 第5回 H28. 2. 9 第6回 5. 26 第7回 7. 4 第8回 7. 21 指導主事の設置形態・費用分担・研修実施体制・教委共同設置検討 H29. 4からの指導主事共同設置に係る規約等策定及び賀茂地域教育振興方針(仮称)の策定 O7/21 専門部会において、連携手法(機関等の共同設置+連携協約)及び今後のスケジュールについて、専門部会案をとりまとめ O指導主事についての費用負担割合、賀茂地域教育振興方針について協議
	3	税の徴収事務の共同処理 (税務課・市町行財政課)	第1回 H27. 6. 16 第2回 7. 16 第3回 8. 19 第4回 10. 14 徴収事務の共同体制(相互併任)・費用分担・設置場所等を協議 OH28. 04. 01「賀茂地方税債権整理回収協議会」発足
	4	監査事務の共同化 (市町行財政課)	準備会合 H27. 7. 1 個別ヒア 8. 20 個別訪問調査 10. 14-20 第1回 11. 16 第2回 H28. 7. 7 第3回 ~今後調整 あるべき姿(監査基準)、共同設置等の方向性等検討 業務平準化と質の確保及び業務の量に応じた体制整備について検討 O6/30 県行政経営研究会課題検討会において「監査のあり方(素案)」を提示し、意見調整後策定(7月)。 O7/7 専門部会において、「監査のあり方」を踏まえた、監査事務様式・マニュアル等の共有化、課題対応、連携強化及び今後の予定について検討
	5	災害時における人的・技術的支援体制の構築 (土木防災課)	個別説明等 H27. 8. 20 剋働等 9. 29-10. 1 第1回 11. 16 第2回 H28. 4. 25 業務量分析、連携体制と役割分担検討 O4/26 専門部会において「賀茂地域『ふじのくに災害復旧支援隊』派遣要領(案)」を提示し、協議・意見交換 O賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領をH28. 8. 1施行
	6	地籍調査の共同実施 (農地計画課)	第1回 H27. 10. 13 第2回 11. 17 第3回 12. 22 第4回 H28. 2. 15 第5回 3. 18 第6回 5. 24 第7回 7. 4 第8回 8. 9 予定 広域連携の仕組み、役割分担等を協議 H29. 4からの共同実施に向けた細部調整の実施と市町職員への研修の実施 O7/4 専門部会において、共同実施の仕組み(任意協議会設立+職員の相互併任)、基本協定の締結及び今後のスケジュールを協議し、専門部会案をとりまとめ
	7	地域包括ケアシステムの構築・運用 (長寿政策課)	第1回 H27. 9. 9 第2回 10. 13 第3回 11. 19 第4回 H28. 4. 26 第5回 6. 3 第6回 7. 12 第7回 ~今後調整 あるべき姿、最適な連携方策等の検討 医療・介護・保健のあり方を検討 O6/15 までに「賀茂地区地域包括ケアシステム連携推進協議会」を設立し、①在宅医療・介護連携(H28. 4. 1 協定締結) ②認知症施策の推進 ③成年後見制度支援 ④生活支援体制整備 ⑤新しい介護予防・日常生活支援総合事業を順次、推進
	8	技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用)(市町行財政課)	第1回 H28. 7. 7 第2回 ~今後調整 あるべき姿、最適な連携方策等の検討、技術職員不足という課題の解決策を検討 O7/7 専門部会において、平成28年度検討方針(長期派遣制度(仮称))は共同利用を希望する市町と県が個別に調整すること、技術的・専門的知識を要する事務の共同処理の実施にあたってのマニュアルの作成)及び今後のスケジュールについて専門部会案をとりまとめ
	9	公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業)(市町行財政課)	第1回 H28. 6. 29 第2回 7. 28 第3回 ~今後調整 あるべき姿、最適な連携方策等の検討 O7/28 専門部会において、取組方針(総務省事業を活用した連携プラン検討、経営戦略・水道事業ビジョンの共通仕様作成、水質検査の事務共同化)及び今後のスケジュールについて専門部会案をとりまとめ
寛 民 の 携 携	10	伊豆半島グリーン作戦	第1回 H27. 6. 30 H28 は美しい伊豆創造センターが自主事業化
	11	伊豆半島食の祭典	第2回 8. 19
	12	伊豆半島周遊ルート開発	第3回 H28. 2. 5 第4回 6. 17 第5回 ~今後調整 伊豆半島グランドデザイン「伊豆を一つに」の具体化の検討
	13	歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり	O6/17 専門部会において、検討の方向性・今後のスケジュールについて協議中

地籍調査の共同実施

(農地計画課、賀茂農林事務所)

(要旨)

地籍調査の共同実施の仕組みについて専門部会を開催し、部会案を取りまとめたので報告する。

1 共同実施の仕組み（部会案）

(1) 共同実施の体制について

共同実施を円滑に推進するため、各市町職員が、支援先の市町において、業務が行えるように、各市町が相互に併任の発令を行うとともに、市町と県で構成する任意の協議会「賀茂地域地籍調査協議会」を設立する。[資料 1 の 1](#)

(2) 共同実施に関する基本協定の締結

共同実施における目的、市町及び県の役割、協議会の設置等の基本となる事項について、任意の基本協定を締結する。

2 今後のスケジュール

時 期	内 容
平成 28 年 9 月まで	・ 基本協定書(案)、協議会設置要綱(案)のとりまとめ
平成 28 年 10 月 19 日 賀茂地域広域連携会議	・ 基本協定等の合意 ・ 基本協定調印式
平成 28 年 11 月～ 平成 29 年 3 月	・ 協議会活動開始 〔 県による共同実施作業の市町間調整や、個別作業に関する市町間の情報交換、相互助言等 〕
平成 29 年 4 月～	・ 共同実施による津波浸水想定区域からの地籍調査の着手

賀茂地域地籍調査の共同実施について(案)

目的

- 津波浸水想定区域からの地籍調査の推進
- 地籍調査に関する事務の効率化と負担の軽減
- 地籍調査に関する技術力の向上

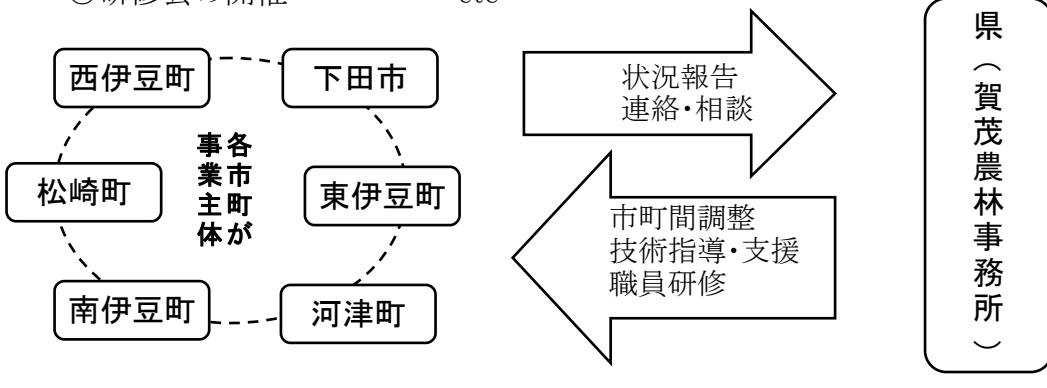
連携の手法

- 各市町の職員が支援先の業務を行えるように「相互に併任」の発令を行う
- 「任意の協議会」の設置
- 共同実施の「基本協定」の締結

組織・体制

賀茂地域地籍調査協議会 (1市5町と県で構成する任意組織)

- 県による共同実施作業の市町間調整
- 個別作業に関する情報交換、相互助言
- 研修会の開催 etc



※協議会の下部組織となる「連絡調整会」と「担当者会議」を定期的開催

実施イメージ

個別作業

- 【A工程】事業計画策定
- 【B工程】事業準備
- 【C工程】地籍図根三角測量
- 【D工程】地籍図根多角測量
- 【E1工程】一筆地事前調査
- 【F工程】一筆地測量
- 【G工程】地積測定
- 【H工程(1)】地籍図・簿案作成
認証請求、成果の保管・管理

- ・円滑かつ効率的な事務処理
- ・他業務兼任可能
- ※個別作業は各市町庁舎内で行う。

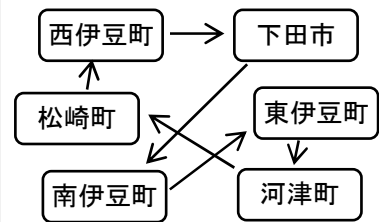
県 (賀茂農林事務所)

支援指導

支援指導

共同作業

- 【E2工程】現地調査
- 【H工程(2)】閲覧



※支援市町は毎回調整

- 「構成市町職員の相互併任」による共同作業実施身分の確保
- ・人員負担の軽減
- ・多様な経験による知識・技術の蓄積

地籍調査の知識、経験、技術、ノウハウの蓄積

市町担当者異動(交代)時 ⇒ 市町間相互の補助・補完による安定的な業務実施が可能

賀茂地域における継続実施(地籍調査の推進)

教育委員会の共同設置

(県教育委員会、賀茂振興局)

1 専門部会開催結果概要（行政経営研究会部会（賀茂 6 市町の教育長等で組織）を兼ねて開催）

(1) 開催日

平成 28 年 5 月 26 日（木）、7 月 4 日（月）及び 7 月 21 日（木）

(2) 内容

ア 指導主事の共同設置規約等協議

イ 賀茂地域教育振興方針の策定及びシンポジウムの開催

(3) 協議事項

既に合意している「平成 29 年 4 月から、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町の 5 町で、3 人の指導主事を共同設置すること」に連携手法と費用負担割合について協議。

2 協議事項（専門部会案）

(1) 連携手法

連携手法は、地方自治法第 252 条の 7 「機関等の共同設置」により、関係 5 町で指導主事を共同設置するとともに、関係 6 市町及び県の役割を検討した上で、同法 252 条の 2 「連携協約」の手法を検討する。

3 報告事項

(1) 指導主事の共同設置に係る費用負担割合

以下の 3 案について、専門部会で協議中。

案 1

7 割は 5 町均等割、3 割は各町の学校数により指導主事 3 人分の人件費等を按分する。

案 2

7 割は 5 町均等割、2 割は各町の学校数、1 割は各町の児童生徒数により指導主事 3 人分の人件費等を按分する。

案 3

5 割は 5 町均等割、3 割は各町の学校数、2 割は各町の児童生徒数により指導主事 3 人分の人件費等を按分する。

※ 1 人当たりの経費は人件費 10,340 千円（県教委指導主事の平均）、旅費等 300 千円を見込む。

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（長の職務権限）

第二十二條 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

六 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

(2) 賀茂地域教育振興方針の策定及びシンポジウムの開催

ア 賀茂地域教育振興方針の策定

(ア) 位置付け

児童生徒数の減少など賀茂地域の教育分野の課題に対応し、地域が持続的かつ一体的に発展していけるよう、「賀茂地域における教育の現状及び課題（将来的な課題を含む。）」を調査・分析するとともに、効果的な施策・事業を取りまとめる。

【施策のパッケージ化】

(イ) 作成主体 県教育委員会及び6市町教育委員会

(ロ) 推進体制

- ・賀茂地域広域連携会議専門部会（県教委及び1市5町教委等で組織）

※大坪 檀（静岡産業大学総合研究所所長）氏をアドバイザーとして委嘱

- ・賀茂地域教育振興方針策定連絡会議（県教委関係課で組織）の設置

※専門部会の検討を踏まえ、県施策・事業に反映させる。

※県教育振興基本計画、県立高等学校長期計画、県立特別支援学校施設整備計画等

イ 方針の骨子（案） 別紙による。

ウ シンポジウムの開催（案）

(ア) テーマ 「賀茂地域における教育の未来を考える」

(イ) 日時及び場所 平成28年10月9日（日）10時から15時30分（下田市内調整中）

(ロ) 内 容

区分	テーマ等
ワールドカフェ (10:00～11:30)	「賀茂地域の特色を生かした教育と将来の地域発展」
基調講演 (13:00～13:50)	「人づくり×地域の未来」 島根県教育庁教育指導課 教育魅力化特命官 岩本 悠 氏
パネルディスカッション (14:00～15:30)	「人口減少に対応した教育環境の整備・地域の発展を考える」

4 今後の予定

時期	指導主事の共同設置	賀茂地域教育振興方針
平成28年10月19日 第10回賀茂地域広域連携会議	・指導主事費用負担割合、共同設置規約案、連携協約案の決定	・賀茂地域教育振興方針案の提示
12月議会	・共同設置規約の上程（5町） ・連携協約の上程（6市町及び県）	
平成28年12月中下旬		・賀茂地域教育振興方針の策定
平成29年1月	共同設置の告示及び県届出	
2・3月議会	平成29年度当初予算に上程	
平成29年4月	指導主事の共同設置開始	

(参考)

指導主事共同設置方針(平成 27 年度決定)

協議事項	合意事項
設置人数	5町で3人の指導主事を共同設置する。 ※平成 29 年度から ※最終的には各町につき指導主事1人を設置することが望ましいが、当面は5町で3人設置する。併せて経過措置として県から指導主事1人を派遣する。
執務場所	下田総合庁舎内(下田市中 531-1)
幹事町	南伊豆町 ※任期は2年とし、再任を妨げない。
経費(人件費、旅費等)の負担割合	平成 28 年度当初に、均等割・学校数割をベースに関係町長の協議により決定する。 ※1人当たりの経費は人件費 10,340 千円(県教委指導主事の平均)、旅費、消耗品費等 300 千円の計 10,640 千円程度(他県事例による)。
身分取扱い及び経費の支弁方法	規約により幹事町の規定を適用する。
業務分担の内容・方法	業務を地区別・業務別に分担する。また、必要に応じて各町教育委員会・学校を訪問(出張)する。

賀茂地域教育振興方針 骨子（案）

1 教育分野における現状及び課題

(1) 基礎的データ（将来予測を含む。）

人口、児童・生徒数、学校・学級数、全国学力・学習状況調査結果の分析、いじめ・暴力等の問題行動の状況、社会教育施設（図書館、公民館等）の整備状況等

(2) 既存施策の整理・分析

ア 総合計画

イ 教育大綱

ウ まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略

(3) 児童・生徒数の減少（単・複式学級）などによって想定される課題（教育環境等）

ア 意欲や成長が引き出されにくい（学校内・市町内での競争の不足）

イ ティーム・ティーチング、習熟度別指導が困難（教職員の不足）

ウ 部活動（文化・スポーツ）の限定

エ 地域の活力低下（高等学校卒業後に地域外へ流出） 等

2 課題検討に当たっての視点

(1) 国・県等の指針

ア 「静岡県人口減少対策への提言」（人口減少問題に関する有識者会議）

公立中高一貫校、実学の推進、既存組織の活用・連携等

イ 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（文部科学省）

学校統合、小・中・高との連携強化、ICTの活用等

ウ 「子供と地域を元気にする余裕教室の活用」（文部科学省）

放課後児童クラブ、保育所、社会教育施設、特別支援学校分教室等への転用

エ 「静岡県行政経営研究会」（ファシリティマネジメント部会） 廃校の活用等

(2) 先進的な取組

島根県隠岐郡海士町（島前高校の魅力化、地域人材養成学科の設置等）

3 教育ビジョン（課題に対応した施策のパッケージ化）【素案】

(1) 幼保・小・中・高の一体となった学校教育（市町内のタテの連携、他市町とのヨコの連携）

東伊豆町（英語指導力向上事業）、松崎高校（連携型中高一貫校）、合同授業等

⇒ 県立高校の魅力化、市町内・市町間の学校連携強化（ICT活用等）【新規】

(2) 大学・大学院との連携（大学の研修・研究の場、地域課題への取組）

下田市（玉川大学）、県（静岡大学大学院：学校等改善支援研究員【H29～】）等

⇒ 賀茂地域6市町と大学等との連携の推進【新規】

(3) 既存ストックの有効活用（廃校、余裕教室等）

やまびこ荘（西伊豆町）、社会教育・体育施設などへの活用

⇒ 学校施設の複合化や大学・専門学校などへの活用検討（誘致）【新規】

(4) 人的ネットワーク及び施設間連携の構築（地域人材・指導者の登録・活用、コミュニティ・スクールの推進、図書館等の相互利用等）

体験学習（西伊豆町：伊豆自然学校）体験学習サポーター（南伊豆町南上小）等

⇒ 賀茂地域教育サポーター推進組織の設立（広域人材マッチング）【新規】

技術的・専門的知識を要する事務の共同処理（技術職員の共同利用）

（政策企画部市町行財政課）

（要旨）

「技術的・専門的知識を要する事務の共同処理」第 1 回専門部会を開催したので、その概要を報告する。

1 会議の概要

- (1) 日 時：平成 28 年 7 月 7 日（木） 14 時 45 分～16 時 15 分
- (2) 会 場：下田総合庁舎 6 階広域連携会議室
- (3) 参加者：賀茂 1 市 5 町幹事及び人事担当課、市町行財政課、賀茂振興局
- (4) 内 容：県行政経営研究会での検討経緯、地方自治法に基づく共同処理手法について説明し、平成 28 年度の検討方針について専門部会案をとりまとめ

2 協議事項（専門部会案）

(1) 平成 28 年度検討方針

- 「長期技術派遣制度(仮称)」の共同利用を希望する関係市町と県が個別に調整
 - 技術的専門的知識を要する事務の共同処理の実施にあたってのマニュアルの作成
 - ・「職員の共同設置」等の手法の活用を想定し、事務手続スケジュール、規約、経費負担方法の考え方等をまとめたマニュアルを整備する。
- (参考) 県行政経営研究会「社会インフラに係る自治体の体制構築」課題検討会での検討
- ・人材確保の取組、研修の実施、外部資源の活用の 3 つの観点で県等の支援策を検討し市町に支援パッケージとして提示

(2) 今後の予定

時 期	内 容
平成 28 年 9 月	第 2 回専門部会（マニュアル素案の提示、市町に対する県等の支援パッケージの内容説明）
平成 28 年 12 月	第 3 回専門部会（マニュアル作成、各市町における県等の支援パッケージの活用に関する検討状況についての情報共有）
平成 28 年 12 月中下旬	第 11 回賀茂地域広域連携会議においてマニュアル合意

公共施設の長寿命化、共同活用・管理（水道事業）

（政策企画部市町行財政課、くらし・環境部水利用課）

1 専門部会（第1回6/29、第2回7/28）開催概要

(1) 参加機関

- 賀茂6市町：企画・財政担当課及び水道事業担当課職員
- 県：市町行財政課、水利用課、賀茂振興局、企業局、賀茂健康福祉センター

(2) 内容

- 第1回…取組方針とスケジュールを説明
- 第2回…事前調査結果を踏まえた「経営戦略・水道ビジョン」及び「水質検査」の実施方針確認と、総務省「新たな広域連携促進事業」を活用した「連携プラン」委託発注の進捗状況説明

2 取組方針

(1) 経営及び施設の連携プランの検討

総務省の「新たな広域連携促進事業」委託費を活用した ①各市町の水道事業の将来収支等の推計、②地域全体の水道施設情報を同一基準で整理した「広域水道地図」の作成、③地域の実情にあった連携プランの検討・提案について委託発注

(2) 経営戦略・水道ビジョンの共通仕様書作成

各市町が自ら策定又は委託発注を行う際に必要となる項目、内容等を網羅した「共通仕様書」を作成

(3) 水質検査の事務共同化

各市町で実施している水質検査の共同発注の検討・実施

3 今後のスケジュール

時 期	内 容
平成28年8月	・連携プラン委託契約 ・水質検査共同発注方法の検討
平成28年9月中	・経営戦略、水道ビジョンの共通仕様書策定
平成28年10月上旬	・水質検査の事務共同化について合意
平成28年12月	・連携プランの提示 ・水質検査事務の具体的発注の調整

4 行政経営研究会との連携

- ・当専門部会は、行政経営研究会「水道事業の広域連携等」課題検討会の先行モデルとして、将来像の検討及び具体的な連携の取組を実施
- ・本年度の専門部会の成果は行政経営研究会にフィードバックし、全県に効果を拡大

災害時における人的・技術的支援体制の構築

経済産業部森林・林業局森林保全課、賀茂農林事務所
交通基盤部河川砂防局土木防災課、港湾局漁港整備課、
農地局農地保全課、下田土木事務所

1 要旨

賀茂地域において局地激甚災害規模の災害が発生した時、市町の速やかな災害復旧の実施に向けて、市町からの要請に基づき県の職員（ふじのくに災害復旧支援隊）を現地に派遣し、もって円滑な災害復旧事業の推進に寄与するとともに、派遣要請元の市町における災害復旧の技術の習得及び向上を図ることを目的に創設する。

なお、賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」の運用については、別紙派遣要領に基づき、本日（8月1日）をもって施行する。

2 検討経緯

賀茂地域（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）は、降雨量が多く、山地が大半であるため、自然災害が発生しやすい地域である。

公共土木施設に被害が発生した際は、速やかに復旧し、地域住民の安心・安全を確保する事が求められているが、賀茂地域は特に、市町技術者職員の不足や災害対応経験が少ないことにより、激甚な災害が発生した場合には、市町単独での対応が困難な状況となっている。

このことから、市町における速やかな災害復旧の実施の実現に向け、県よる支援体制の構築について、昨年度から関係市町と検討してきた。

3 検討実施状況

時 期	内 容
H27. 8. 20	事前準備会 ・関係市町担当者と検討に向けた調整を開始
H27. 8. 3	第3回賀茂地域広域連携会議 ・専門部会の設置の承認
H27. 9. 10	第1回専門部会 ・関係市町の現状、地域の実情及び個別要望等の報告と意見交換を実施
H27. 10. 14 H27. 10. 15 H27. 10. 20	個別訪問調査 ・支援業務の想定活動場所の環境確認や導入積算システム、災害復旧に係る支援業務の進め方などについて調査や意見交換を実施
H28. 4. 25	第2回専門部会 ・派遣要領（案）の策定

4 賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領の概要

(目 的)

局地激甚災害規模^{※1}で、市町からの要請に基づき「ふじのくに災害復旧支援隊」を現地に派遣させ、円滑な災害復旧事業^{※2}の推進に寄与するとともに、派遣要請元の市町における災害復旧の技術の習得及び向上を図ることを目的

(業 務)

支援隊は災害査定に関する支援業務^{※3}を行う。

(派遣要請)

市町長が、出先事務所を經由し部長に要請

(身分及び服務)

県の身分・服務規定を適用

(市町の受入態勢)

ふじのくに災害復旧支援隊の派遣の決定を受けた市町の長は、執務場所、車輛、用具、電源及びインターネットなどの使用について配慮

(市町の責務)

市町は、市町職員の災害復旧に係る技術の習得に努める

※1 近年の県内で発生した局地激甚災害による派遣実績

平成 22 年 小山町 平成 22 年 9 月 8 日の台風 9 号
(平成 23 年 3 月 18 日局地激甚災害の指定)

平成 25 年 西伊豆町 平成 25 年 7 月 17 日～18 日の豪雨
(平成 26 年 3 月 14 日局地激甚災害の指定)

※2 災害復旧事業の対象施設

- ・公共土木施設 (河川、海岸、急傾斜地崩壊防止施設、道路、漁港施設)
- ・土地改良施設 (農地、農業用施設)
- ・森林土木施設 (林道施設、治山施設)

※3 支援隊の業務内容

災害査定に関する支援

災害箇所調査、被害報告、箇所図・写真帳、応急対策の必要性の判断・工法選定・施工範囲・方法、災害復旧起終点・延長・工法の設定、測量設計発注業務、測量設計打合せ、査定設計書作成、災害査定準備・申請・決定 (災害査定中の対応を含む) に関する支援業務を行う。

監査事務の共同化

(政策企画部市町行財政課)

(要旨)

「監査事務の共同化」第2回専門部会を開催したので、その概要を報告する。

1 会議の概要

- (1) 日 時：平成 28 年 7 月 7 日 (木) 13 時～14 時 30 分
- (2) 会 場：下田総合庁舎 6 階広域連携会議室
- (3) 議 題：平成 28 年度の検討方針について
- (4) 参加者：賀茂 1 市 5 町監査担当課、市町行財政課、賀茂振興局

2 議事内容

平成 28 年 6 月 30 日に開催した、行政経営研究会課題検討会(同テーマ)の検討状況を踏まえ、下記事項について賀茂地域における検討の方針について協議。

項 目	検討内容・意見等
監査のあり方に関する検討	○「地方公共団体の監査のあり方」(別紙参照) ⇒内容・策定趣旨を確認し、賀茂地域においてもこのあり方に基つき具体的な検討を行っていくことに合意。
監査事務の様式、マニュアル等の共有化の検討	○様式・マニュアルの作成方法・方針等の確認 ・様式・マニュアルの必要性は感じている。 ・監査委員の交替の際の事務引継のためにも有用。 ⇒行政経営研究会の検討状況も踏まえ、賀茂地域における監査手順の確認や、様式・マニュアルの適用方針について検討していくことに合意。
監査事務の共同化による課題対応の検討	○監査委員事務局間で連携・共同して取り組むことで課題解決を図ることができる事項の検討について ⇒将来的な課題に対応していくため、連携等に係る検討を行っていくことに合意。
監査委員事務局間の連携強化	○情報交換・専門性向上の場の設定の必要性について ・監査事務に関して他市町とじっくり情報交換する機会がないが、そのような機会を持つことは必要であり有用である。 ⇒事務局間の情報交換の場や、その頻度、内容について検討を行っていくことに合意。

3 今後の予定

時 期	内 容
平成 28 年 9 月	・第 3 回専門部会(調査・取りまとめ事項等の説明、各市町における活用のための検討)
平成 28 年 11 月	・第 4 回専門部会(検討結果・取組成果のまとめ)

官民・民民の連携

(美しい伊豆創造センター・賀茂振興局)

1 概要

- (1) 日時等 平成 28 年 6 月 17 日(金)13:30～15:30
- (2) 参加者 管内 6 市町企画・担当課等及び美しい伊豆創造センター、賀茂振興局
- (3) 協議内容 「伊豆半島周遊ルートの開発」及び「歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり」について、今後の取組方針を決定していくための調査の実施手順等を協議した。

2 協議結果（専門部会案）

(1) 伊豆半島周遊ルートの開発

○周遊ルート自体の開発は、既存の他施策（南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会、伊豆中南部地域におけるスポーツツーリズム推進事業等）と連携して実施。

○上記のほか、新規性・先進性の高い取組について実施を検討。

○今後のスケジュール

時期	項目	内容
8月上旬	事務局素案作成	新規性・先進性の高い取組の意見照会結果を取りまとめ、事務局素案（優先順位付け）を作成。
8月下旬	第5回専門部会	事務局素案を協議。実施する取組を選定。
9月上旬	実施に向けた調整	具体的な作業内容及び課題等を整理し、実施に向けたスケジュール等を調整。
9月中下旬	第6回専門部会	事務局素案の協議。
10月以降	第10回賀茂地域広域連携会議	専門部会案の協議。決定後、事業実施。

(2) 歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり

○対象建造物等（市町の実情に合う形）、担い手となる人材・組織の洗い出しを実施。

○上記と並行して、既存制度の整理や先進的取組等の研究を実施。

○候補となる建造物等ごとに資金調達等の検討を実施。

○保存活用の筋道が立った案件（各市町1つを目途）から、事業を実施。

○今後のスケジュール

時期	項目	内容
～8月中旬	対象建造物等調査・制度等洗い出し・事務局素案作成	対象建造物等、担い手となる人材・組織の洗い出し、市町の既存の支援制度等を調査し、対象となる建造物ごと、保存・活用策を含めた事務局素案を作成。また、並行して資金調達、保存・活用支援制度について、官民間問わず他地域の事例等を研究。
8月下旬	第5回専門部会	事務局素案を協議。対象建造物等の選定。
9月上旬	実施に向けた調整	具体的な作業内容及び課題等を整理し、実施に向けたスケジュール等を調整。
9月中下旬	第6回専門部会	事務局素案の協議
10月以降	第10回賀茂地域広域連携会議	専門部会案の協議。決定後、事業実施。

消費生活相談の状況等

(賀茂広域消費生活センター)

1 消費生活相談の概要（4～6月）

- ・ 6月末までに51件の相談があった。
- ・ 消費生活相談では、あっせん等により延べ約228万円を救済（未然防止又は被害回復）。

2 市町別相談件数（相談者住所）（4～6月）

区 分	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	その他・不明	計
28年度	14	8	5	10	6	3	5	51
27年度	5	1	4	2	6	2	—	20

3 年齢別相談件数（契約者）

年代	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不 明	計
件数	1	3	5	7	3	7	14	11	51

4 販売購入形態別相談件数

形態	店舗	訪問販売	通信販売	マルチ等	電話勧誘	ネガ	訪問購入	不明・無関係	計
件数	10	4	14	1	10	1	2	9	51

注:マルチ等はマルチ商法・マルチまがい商法の、ネガはネガティブオプション(送りつけ商法)の略

5 主な消費生活相談

相談の概要	件数	相談・あっせん結果
アダルトや出会い系等のサイトに係る架空請求	9	救済金額:130万円、36万円、30万円、28万円(以上各1件)、他は不明等
定期購入となった試供品の申込	1	定期購入の解約及び請求の取り下げ
皇室の写真集の次々販売	1	販売者に対し、今後販売しないようにあっせん

6 当センターにおけるその他の取り組み

(1) 消費者啓発街頭キャンペーンの実施

1市5町及び下田警察署と連携し、消費者の日(5/30)に「あやしい商法と思ったら、すぐ相談」のキャンペーンを実施し、約200人に啓発チラシ等を配布した。

(2) 出前講座の実施

消費者団体、老人会メンバー、区長、民生委員、ケアマネージャー、商工会職員、高齢者等の見守り協力機関・会社、中学生など1,002人を対象に21回の消費者被害防止等に関する出前講座を実施した(7月末現在)。

(3) センター運営調整会議

当センター所長、6市町担当課長、県民生活課課長、東部県民生活センター所長を構成員とする運営調整会議を6月末までに3回開催し、センター運営について協議。

賀茂地域における市町村税の徴収実績（平成 27 年度）

（賀茂地方税債権整理回収協議会）

1 平成 27 年度の管内市町村税の徴収実績（決算）

全市町とも収入率が向上しており、全体で 2.32 ポイントの増となった。

また、収入未済額も全市町で減少し、全体で 3 億 2 千万円を縮減した。

これらは、平成 28 年 1 月から 2 月にかけて実施した、「賀茂地方税債権整理回収協議会による滞納整理実施予告書」の効果によるもの大きいと考えられる。

（単位：千円、％）

区 分	年度	調定額	収入額	欠損額	未済額	収入率
下田市	H26	4,712,740	3,766,799	136,085	809,856	79.93
	H27	4,465,722	3,706,027	88,147	671,548	82.99
	増減	▲ 247,018	▲ 60,772	▲ 47,938	▲ 138,308	3.06 P
東伊豆町	H26	3,134,238	2,535,522	146,843	451,873	80.90
	H27	2,969,252	2,436,738	142,069	390,445	82.07
	増減	▲ 164,986	▲ 98,784	▲ 4,774	▲ 61,428	1.17 P
河津町	H26	1,428,678	1,206,143	24,933	197,602	84.42
	H27	1,352,992	1,161,223	43,297	148,472	85.83
	増減	▲ 75,686	▲ 44,920	18,364	▲ 49,130	1.40 P
南伊豆町	H26	1,443,600	1,246,866	69,605	127,129	86.37
	H27	1,328,711	1,211,044	11,963	105,704	91.14
	増減	▲ 114,889	▲ 35,822	▲ 57,642	▲ 21,425	4.77 P
松崎町	H26	1,139,343	967,399	14,176	157,768	84.91
	H27	1,087,373	929,696	21,591	136,086	85.50
	増減	▲ 51,970	▲ 37,703	7,415	▲ 21,682	0.59 P
西伊豆町	H26	1,366,750	1,283,839	8,641	74,270	93.93
	H27	1,297,385	1,249,097	4,553	43,735	96.28
	増減	▲ 69,365	▲ 34,742	▲ 4,088	▲ 30,535	2.34 P
合 計	H26	13,225,349	11,006,568	400,283	1,818,498	83.22
	H27	12,501,435	10,693,825	311,620	1,495,990	85.54
	増減	▲ 723,914	▲ 312,743	▲ 88,663	▲ 322,508	2.32 P

2 平成 27 年度の個人住民税の実績（全県実績との比較）

平成 27 年度の個人住民税の実績は、収入率、収入未済額ともに大幅な向上が見られ、収入率の改善幅、収入未済額の縮減率ともに県内順位が高順位となっており、これらも上記 1 と同様の効果と考えられる。

(1) 収入率

(単位:%)

区 分		下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	管内計	県計
H26	収入率 a	86.0	88.6	90.7	92.6	92.4	97.6	89.5	93.3
	順位	33位	32位	28位	20位	21位	1位	-	-
H27	収入率 b	88.3	89.3	92.7	95.2	94.3	99.2	91.4	94.3
	順位	33位	32位	25位	9位	16位	1位	-	-
改善幅	(b-a)	2.3	0.7	2.0	2.6	1.9	1.6	1.9	1.0
	順位	3位	20位	4位	2位	5位	7位	-	-

(2) 収入未済額

(単位:千円、%)

区 分	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	管内計	県計
H26 (a)	127,743	48,016	23,627	14,356	14,779	5,310	233,831	12,970,327
H27 (b)	103,818	42,514	16,440	12,476	11,259	2,061	188,568	11,181,154
増減額 (b-a)	▲ 23,925	▲ 5,502	▲ 7,187	▲ 1,880	▲ 3,520	▲ 3,249	▲ 45,263	▲ 1,789,173
縮減率 (1-b/a × 100)	▲ 18.7	▲ 11.5	▲ 30.4	▲ 13.1	▲ 23.8	▲ 61.2	▲ 19.4	▲ 13.8
縮減率順位	9位	20位	3位	14位	4位	1位	-	-

※個人住民税以外の税目については現時点では未集計のため、市町村税全体の比較はできない。

将来推計

<2015 (H27) 年>

<2025 (H37) 年>

総人口 : 68,525人

10,571減

57,954人

75歳以上人口 : 14,197人

2,536増

16,733人

要介護認定者数 : 4,579人

1,475増

6,054人

認知症高齢者数 : 2,747人

885増

3,632人

※要介護認定者数の6割(出典:社会保障審議会資料)

課題1 : 介護サービス需要が2倍以上

- ◆訪問介護 : 13,516回/月 (H27) ⇒ 37,211 (H37) **2.8倍**
- ◆訪問看護 : 1,140回/月 (H27) ⇒ 2,828 (H37) **2.5倍**

※出典:実績値(H27)、第6期介護保険事業計画策定時の市町推計値(H37)

課題2 : 訪問診療の需要が1.5倍

- ◆訪問診療 : 295人/日 (H25) ⇒ 428 (H37) **1.5倍**
- ◆回復期病床(リハビリ) : 111床(H27) ⇒ 271 (H37) **2.4倍**

※出典:静岡県地域医療構想

課題3 : 需要拡大に伴う必要人員 372人

- ◆介護人材 : 180人(H27) ⇒ 495 (H37)
- ◆訪問看護師 : 44人(H27) ⇒ 82 (H37)
- ◆訪問診療を行う医師 : 14人(H27) ⇒ 33 (H37)

※出典:実績値と課題1の推計値から算出

315人

38人

19人

合計
372人増

課題4 : 保険料は年々増加の見込み

- ◆介護保険料 (月額)
 - <A町> 5,800円 (H28) ⇒ 大幅に増加見込み(H37)
(全県高いほうから2位)
- ◆国民健康保険料 (月額換算)
 - <B町> 8,356円 (H26) ⇒ 大幅に増加見込み(H37)
(全県高いほうから12位)

新たな広域連携促進事業の採択

(政策推進局地域計画課)

1 概 要

総務省の「新たな広域連携促進事業」(提案募集事業)に、本県から提案をしていた賀茂地域における県・市町の事務の共同化等に向けた取組が昨年引き続き採択されたので報告する。

＜総務省提案募集事業の概要＞

地方自治法の改正により新たに導入された連携協約を活用した地方公共団体間の新たな広域連携の取組を促進するため、連携促進に向けた検討・調査等を行う地方公共団体に対して、総務省が調査委託により支援するもの。

2 採択事業の概要

(1) 取組内容

賀茂地域における市町間又は県・市町間の広域連携の促進に向けた検討を行う。

項 目	内 容	採択額 (千円)
地籍調査の 共同実施	・ 賀茂地域における 6 市町の共同実施体制の構築・全体事業計画(年度別実施区域、作業計画等)の策定	10,392
地域包括ケア システムの圏 域運用	・ 地域支援事業等の共同実施(認知症総合支援事業等) ・ 効果的な事業実施体制の検討	
水道事業の 広域化	・ 持続可能なサービス提供のための連携プランの検討	

(2) 事業期間

平成 28 年 7 月 15 日～平成 29 年 2 月 28 日